



市章

大津市公報

令和3年7月15日
第54号

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目次

○ 告 示

- 185 道路の区域の変更について..... 1
- 186 道路の供用の開始について..... 1
- 204 街区の区域の変更について..... 2
- 205 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定について..... 2
- 206 生活保護法による指定医療機関の指定等について..... 2
- 207 生活保護法による指定介護機関の指定について..... 3
- 208 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の指定等について..... 3
- 209 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の指定について..... 3

○ 公 告

- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 4
- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 4
- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 5

○ 教 育 委 員 会 告 示

- 6 大津市指定史跡の指定の解除について..... 5
- 7 昭和59年教育委員会告示第3号(大津市指定史跡の指定について)の一部改正..... 5

○ 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 5 公印の改刻について..... 5

告 示

大津市告示第185号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、令和3年7月1日から同月22日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
令和3年7月1日

大津市長 佐藤 健 司

路線名	区 間	変更の前後の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
市道幹1031号線	大津市錦織一丁目字見野越584番2地先から 大津市錦織一丁目字見野越581番3地先まで	変更前	4.9~6.6	79.2
		変更後	5.8~19.4	
市道北2003号線	大津市今堅田三丁目字クサビ1051番1地先から 大津市今堅田三丁目字クサビ1131番1地先まで	変更前	5.0~9.8	59.0
		変更後	9.0~10.0	
市道中0346号線	大津市坂本五丁目字上野田3142番1地先から 大津市坂本五丁目字上野田3145番地先まで	変更前	3.4~4.8	80.6
		変更後	6.0~14.6	

(令和3年7月1日揭示済)

大津市告示第186号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。
その関係図面は、令和3年7月1日から同月22日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
令和3年7月1日

大津市長 佐 藤 健 司

路 線 名	区 間	供用開始年月日
市道幹1031号線	大津市錦織一丁目字見野越584番2地先から 大津市錦織一丁目字見野越581番3地先まで	令和3年7月1日
市道北2003号線	大津市今堅田三丁目字クサビ1051番1地先から 大津市今堅田三丁目字クサビ1131番1地先まで	令和3年7月1日
市道中0346号線	大津市坂本五丁目字上野田3142番1地先から 大津市坂本五丁目字上野田3145番地先まで	令和3年7月1日

(令和3年7月1日揭示済)

大津市告示第204号

住居表示を実施した区域について、次のとおり街区の区域を変更するので、大津市住居表示に関する条例（昭和38年条例第15号）第2条の規定により告示する。

なお、関係書類は、大津市役所市民部戸籍住民課に備え、一般の閲覧に供する。

令和3年7月15日

大津市長 佐 藤 健 司

1 区域を変更する街区

町 名	街 区
雄琴五丁目	4、13
下阪本六丁目	35、36
湖城が丘	13、34
瀬田三丁目	9、20
大萱四丁目	12から15まで
大萱五丁目	19、20

2 実施期日 令和3年8月2日

大津市告示第205号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次のものを指定した。

令和3年7月15日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定年月日	事業所番号
特定非営利活動法人友と遊	大津市長等二丁目4番24号	特定非営利活動法人友と遊	大津市長等二丁目4番24号	行動援護	令和3年7月1日	2510100726
きりん	大津市中庄二丁目2番11号	社会福祉法人美輪湖の家大津	大津市中庄二丁目2番11号	行動援護	令和3年7月1日	2510101443

大津市告示第206号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定医療機関として新たに指定したもの及び指定医療機関のうち廃止の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和3年7月15日

大津市長 佐 藤 健 司

1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	指定年月日
雄琴歯科医院	大津市雄琴北一丁目3番27号	令和3年5月1日
医療法人輝翔会西大津歯科医院	大津市皇子が丘二丁目3番16号	令和3年5月1日
オクムラフォレストールクリニック	大津市松原町14番19号	令和3年6月1日

2 廃止の届出があったもの

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人セント・パウロ雄琴歯科医院	大津市雄琴北一丁目3番27号	令和3年4月30日
医療法人輝翔会西大津歯科医院	大津市皇子が丘二丁目10番27号西大津 I Sビル2階	令和3年4月30日

大津市告示第207号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定介護機関として新たに指定したのについて、次のとおり告示する。

令和3年7月15日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	開 設 者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指 定 年月日
株式会社友愛見世調剤薬局	大津市見世二丁目2番22号	株式会社友愛	大津市中央一丁目6番25号	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	令和元年9月1日

大津市告示第208号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定医療機関として新たに指定したものと及び指定医療機関のうち廃止の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和3年7月15日

大津市長 佐 藤 健 司

1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	指定年月日
オクムラフォレストールクリニック	大津市松原町14番19号	令和3年6月1日

2 廃止の届出があったもの

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人セント・パウロ雄琴歯科医院	大津市雄琴北一丁目3番27号	令和3年4月30日

大津市告示第209号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定介護機関として新たに指定したものについて、次のとおり告示する。

令和3年7月15日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社友愛見世調剤薬局	大津市見世二丁目2番22号	株式会社友愛	大津市中央一丁目6番25号	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	令和元年9月1日

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和3年6月25日

大津市長 佐 藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市打出浜2番1号コラボしが21 6階 滋賀県勤労者住宅生活協同組合 代表理事 松元 光彦	開発区域 大津市本堅田六丁目3014番1、同番2、3015番3、同番4、同番5、同番6及び同番12 開発行為に関する工事の区域 大津市本堅田六丁目3103番の一部、3115番の一部、3116番の一部及び3117番	開発区域 6,762.11㎡ 開発行為に関する工事の区域 1,875.35㎡	令和3年6月25日	第1579号

(令和3年6月25日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和3年7月5日

大津市長 佐 藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市馬場一丁目10番6号 株式会社アトラスコンサルティング 代表取締役 奥 巧	開発区域 大津市竜が丘字荒堀417番の一部 開発行為に関する工事の区域 大津市竜が丘字荒堀417番3の一部及び上記地先大津市道	開発区域 1,427.74㎡ 開発行為に関する工事の区域 57.87㎡	令和3年7月2日	第1580号

(令和3年7月5日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和3年7月7日

大津市長 佐藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
守山市焰魔堂町236番地 sublime不動産販売株式会社 代表取締役 南井 崇作	開発区域 大津市下阪本六丁目字中島 2776番1の一部、同番2、 2777番1、2779番及び2780 番並びに上記地先大津市普 通河川等 開発行為に関する工事の区域 大津市下阪本六丁目字中島 2777番2の一部及び2806番 18の一部	開発区域 2,554.73㎡ 開発行為に関する 工事の区域 63.99㎡	令和3年 7月6日	第1581号

(令和3年7月7日揭示済)

教育委員会告示

大津市教育委員会告示第6号

大津市文化財保護条例（昭和52年条例第2号）第44条第1項の規定により、大津市指定史跡穴太衆積みの石垣（大津市坂本四丁目1680番地に所在するものに限る。）の一部について、大津市指定史跡の指定を解除する。

令和3年7月15日

大津市教育委員会
教育長 島崎 輝久

大津市教育委員会告示第7号

昭和59年教育委員会告示第3号（大津市指定史跡の指定について）の一部を次のように改正する。

令和3年7月15日

大津市教育委員会
教育長 島崎 輝久

大津市指定史跡の表中「30.70」を「28.30」に、「山口幸一郎」を「山口拓也」に改める。

選挙管理委員会告示




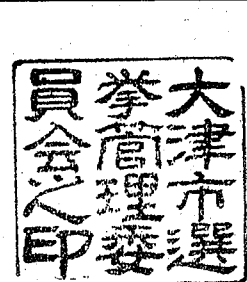
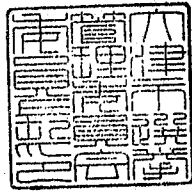
大津市選挙管理委員会告示第5号

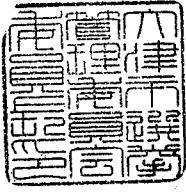
次のとおり公印を改刻したので、告示する。

令和3年7月15日

大津市選挙管理委員会
委員長 北井 征 暁

公印の名称	用途	管守者	使用開始期日	印影
-------	----	-----	--------	----

<p>大津市選挙管理委員会之印</p>	<p>委員会賞状用</p>	<p>選挙管理委員会事務局長</p>	<p>令和3年7月1日</p>	<p>新</p>  <p>旧</p> 
<p>大津市選挙管理委員会之印</p>	<p>委員会公文書用</p>	<p>選挙管理委員会事務局長</p>	<p>令和3年7月1日</p>	<p>新</p>  <p>旧</p> 
<p>大津市選挙管理委員会委員長印</p>	<p>委員長公文書用</p>	<p>選挙管理委員会事務局長</p>	<p>令和3年7月1日</p>	<p>新</p> 

				<p>旧</p> 
--	--	--	--	--